

体育学部の学問体系を模索するために：学問性か、職能性か

阿部 悟郎 中房 敏朗

Searching for the academic discipline of faculty of physical education in university

—Why don't you say academism in physical education?—

ABE Goro, NAKAFUSA Toshiro

Physical education as an academic discipline is the body of knowledge constructed with the humanity sciences, social science, and natural science of physical education.

Essentially, the most important thing in academic discipline is the academic methodology in the sight of the academic theoretical standard and the academic orthodoxy?

There are some important methodologies in physical education, just for philosophical, historical, socio-logical, psychological, biomechanical, and physiological methodologies in general term. So the system of the academic discipline of physical education should be constructed in according to the methodological principle.

Physical education as an academic discipline should keep and assure the scientific essentials for the student in Universities and colleges, practice in physical education, and physical educator.

the development of physical education as an academic discipline. Why no ?

Key words:

1. はじめに

本稿は、体育系大学のカリキュラムを構成するうえで、起点となり得る体育学の学問体系について考究したものである。そもそも体育学部のカリキュラム体系については、戦後間もなく大学基準協会において集中的に議論されたという経緯がある。そこでは既存の体育を学問の形にいかに体系づけ、大学教育にいかにふさわしい内容にするかが目指された¹⁾。新制大学が発足する際、多くの専門学校が大学に昇格したが、同時に体育学部も新しい学部として設置認可されることになった。その際、文部省の諮問により、大学基準協会体育保健委員会が多数の専門委員を動員しながら、新制大学に求められる体育学部の教育とは何かが審議され、1948年11月30日に「体育学教育基準」が定められたが、

これが戦後新しく発足した体育学部のカリキュラムの原点になったのである。

にもかかわらず今更どうして体育学部の学問体系について議論する必要があるのか。それには下記のように2つの理由がある。第1に、新興のスポーツ系学部が乱立する中で、伝統的な体育学部はいかなる個性や特色を打ち出せばよいのかが問い合わせられているからであり、第2に、行政的な要請に対応する必要が生じているからである。

各理由についてもう少し説明を加えよう。第1に、改めて強調するまでもなく近年、従来の伝統的な体育学部のほかに、新しいタイプのスポーツ系学部・学科が全国的に驚くほど急増している。2009年5月現在で把握できた、全国の体育・スポーツ系学部・学科・コース等を擁する大学を一覧にまとめたものが、本稿末尾に掲

げた表1である。こうした動向の中で、体育指導者の養成を主軸として発展してきた伝統的な体育学部は、いったいどこに機軸を定めるべきか、改めて見つめ直さなければならない時期に到達しているといえよう。教育学と衛生学に根ざす伝統的な体育学か、マネジャー、コーチ、トレーナーなどの職能に関連づけられたスポーツ諸科学か、我々はその間のどこに軸足を定めたらよいのであろうか。

つぎに行政的な要請について。2008年3月25日、中央教育審議会大学分科会制度・教育部会の答申「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」が公表された。その中で、学位の授与に関する今後の方策が示された。すなわち大学の取組として「学位に付与する専攻分野の名称については、学問の動向や国際的通用性に配慮して適切に定める」こと、また国による支援・取組として「将来的な分野別評価の実施を視野に入れて、大学間の連携、学協会を含む大学団体等を積極的に支援し、日本学術会との連携を図りつつ、分野別の質保証の枠組みづくりを促進する」ことが要求されたのである。この答申を受けて文部科学省は日本学術会議に対して「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議」について諮問した。諮問に対する答申の期限は2010年度末であるが、このような動きに対して、いずれ全国の各大学でも対応を迫られることが予想され、改めて「学位の名称」にふさわしい到達目標の設定やコア・カリキュラムの策定などについて検討する必要が生じてきたのである。

こうした2つの社会的な要請に促されて書き始められたのが、本稿である。現状では大学の役割に対する大学自体の自己認識が未整理であるにもかかわらず、原理論を示してもほとんど意味をなさないかもしれないが、あえて暫定的な試論をまとめることにした。カリキュラム構成に直接的に反映され得るような即効薬をたとえ期待されたとしても、それは本稿の任ではない。考究の先に実利的な損益は当然、予想され得るにせよ、あくまで思考の原理論の提示以上のことには踏み込まなかったことも、お断りしておきたい。加えて、対象領域が無思慮に拡大

していく昨今の風潮を考慮に入れず、アナクロニズムを承認の上で、体育学をあくまで体育学として論じようとしたことも付言しておく。なお、今般の答申「学士課程教育の構築に向けて」で示された考え方からすれば、当然、教養科目の内容や位置づけも含めて「学士（体育学）課程教育」の体系とは何かを考察しなければならないが、ここではそうした議論については割愛した。

2. 体育学：いつから？ どのようにして？

体育学が学問として制度化されたのは、それほど古いことではない。いうまでもなく、身体運動やその指導方法等についての知的営為は、古くよりあった。限定的な意味ではあるが、体育教師は古代ギリシアのころより存在しており、プラトンの『ゴルギアス』にも登場し、その職分について論じている箇所があることは周知の通りである²⁾。しかし、一般的には、欧米において体育学が学問領域として成立するまでに、次のような4段階を経てきたと考えられている³⁾。

まず第1に、「教育論のなかにあらわれた体育論」の時代である。この段階では、教育者や思想家あるいは哲学者たちの教育論のなかに、体育に関する論説や見解が提示された。これらにおける体育は、必ずしも制度的な意味での体育を意味せず、Comenius, J.A. (1592-1670) や Locke, J. (1632-1704) あるいは Schiller, F. C.S. (1864-1937) らによる、いわゆる身体教育あるいは身体的遊戯等の有効性について言及がみられるにすぎない。第2に、「体操家による体育論」の時代である。いわゆる体操家と目されている Guts Muths, J.F. (1759-1839) や Nachtegall, F. (1777-1847) らによる体操論や体育論が中心である。ただ、それらは概して主観的な見解や経験的叙述が主軸となっているため、科学性の程度は少なかったといわれている。第3に、「医学者による体育の科学的研究」の時代である。Hoffmann, F. や Martin, R. あるいは Karpovich, P.V. らによって、医学的な観点から体育あるいは身体運動の研究がなされた

が、ここでようやく体育学が科学の吟味をうけることとなる。無論、ここでいう科学とは実証科学・経験科学の謂いである。そして第4に、「体育研究者による体育研究」の時代である。第3の時代において科学的研究に目覚めた体育専門家、たとえばHitchcock, E. や Sargent, D.A. らが内発的な科学的研究に取り組むようになったのである。この第4段階の契機は、「大学のなかに体育が入り、研究の対象となり始め」、そして「体育の専門の研究者が生まれてきた」ことに起因する。したがって、そこでは制度的要因が先行していたということに留意しなければなるまい。

こうした欧米における体育学の発展に対して、日本では次のような3つの段階を経過して、体育学が学領域として成立したといわれている⁴⁾。第1に、明治初年から大正12年までの「科学的研究以前の段階」であり、ここでは科学的研究よりも「体育指導者養成のための啓蒙指導」を中心とされていた。この時代は、学校制度が発足しながらも、体育についての指導者養成が不十分であったため、学問性の追求よりも状況的対応に追われていたことが想像に難くない。もっとも、当時の「体操科」、つまり体育的教科においてそもそも科学性が要請されていたかどうかさえも、疑問ではあるが。第2に、大正13年から昭和24年までの「医学を基礎とした体育研究の時代」である。体操科の正課必修等あるいは軍事的要請のために、科学的裏付けを有する医学を基礎とした体育研究が活発化した時代である。また、この時期から、医学的研究が主流にありながらも、その哲学的・歴史的研究の必要性が説かれるようになり、大正13年に設置された国立体育研究所では、体育学が教育、哲学から解剖、生理、心理、病理までをも含む総合的な学問として考えられていたことは特筆に値する⁵⁾。第3に、昭和24年以降の「体育研究者による体育研究の時代」である。前述の欧米の事情と同様に、新制大学のカリキュラムに「体育」が必修科目として採りいれられたことを契機として、体育に関する専門研究者が大量にうまれ、体育学の研究が活性化していった。その後、日本体育学会も設立され、独立した専

門科学領域として大きく進展していくこととなる。もっとも、科学の実質的な確立とは、専門研究者の数量ではなく、知的蓄積とその体系性にあるといえるだろう。体育学の専門科学としての確立の程度については、あらためて深く省察される必要があることを忘れてはならない。

以上のように欧米と日本の経緯を一瞥すれば、体育学の学問的認知には、1つには教育実践領域に対する責務という問題があり、もう1つには大学の講座や教授職という問題があるということが指摘できるだろう。そこで、この問題をより具体的に検討するために、ここでは米国の状況に目を向けてみたい。すなわち1960年代の米国でおこった「専門科学化運動 the movement toward an academic discipline」である⁶⁾。

専門科学化運動とは、いわゆるスポートニク・ショックを契機に、教育の科学化運動がおこり、それをうけて教育を支える専門科学の学問性を広範に追求した一連の運動である。体育も同様の批判に晒され、それまでの体育の学問的貧困さが図らずも暴き出され、とくに大学の体育教員養成プログラムにおいてその科学性が限りなく疑われたのである。大学という高等教育機関において、教育現場で体験を積んだ熟練教師による指導方法や通俗的知識、あるいは神話まがいのものがただ一方的に教えられ、多くの人々はそれに幻滅を感じていたという⁷⁾。「もうたくさんだ。体育はいいかげん大人にならなくてはならない Physical education needs to come of age.」⁸⁾ ここから米国における体育の専門科学化が大きく進展していったのである。

この専門科学化運動は、教育分野におけるポスト・スポートニク改革運動の成果の1つといわれており、この流れの中でいくつかの出来事も派生していくことになる⁹⁾。たとえば、カリフォルニア州では1961年にフィッシャー法を通過させ、全ての学科が学問的基盤を持つように指令した。このことは確固たる専門科学的基盤を持つ学科を修了することによってのみ、教師資格が与えられることを意味した。

こうした米国の専門科学化運動には、次の2つの要請を見て取ることができよう。第1に、

体育学の科学化は体育専門職に対する科学的基盤への要請にあったという点である。第2に、体育学の科学化は体育教員養成プログラムの科学化に対する要請でもあったという点である。この2点は互いに重複しながらも、各自が異なったドライブを内蔵している。端的には、「体育学」の学問性か、それとも職能性かという問題である。もっとも、体育学が体育専門職あるいはその当該職域との関わりにおいて存在する限りにおいては、結局のところ、それは「専門職関連科学」の領域内における学問性か、職能性かという問題に、さらに縮約され得るかもしれない。

この2つは重複しながらも、それぞれ異なる動きを見せていく。学問性への方向は近接する関連問題群を巻き込み、領域的に少しづつ拡大していく。他方で職能性への方向は、基幹部分を保つつも当該職域の現実の変化と連動しながら再構成され続けていくこととなる。しかも、この2方向は同一次元にあるわけではない。学問性への方向は、基本的には学問的真理の探究である。他方、職能性への方向は、基本的には実践的正当性の探究である。両者はもちろん連動はするが、同一地平に併存するものではないため、集合論的な整理も困難を極める。ただし、かりにその整理が可能であるならば、それらの積集合は、体育学における中核を構成し、それらによる和集合こそが、体育学の包括領域を指示すこととなるだろう。もっとも、その際には、体育学という冠名称にどの程度妥当性があるのかという新たな問題が、たちに立ち現れてくるであろうが。

3. 体育学：その学問性の追究における選択的決断？

ここでは体育学を学問性の方向から論じていきたい。体育学は前述の如く、基本的には体育専門職域に対する学問的対応という関係から立ち起こっている。しかし対職域的連関だけに留まらず、近接する関連問題群を巻き込み、領域的に少しづつ拡大してきた。文字通り「総合科学」の体を成している。ちなみに「体育学」に関連して、「体育科学」という類似表現が、こ

こで連想されることであろう。しかし両者には、本質的な差は存在しない⁹⁾。双方ともにいわゆる單一分科学ではなく、「総合科学 Wissenschaft」を含意していたのである。日本における体育学の基幹的研究組織である日本体育学会にしても、設立時（昭和24年）の目的は「人文・自然・社会の各領域にまたがる体育の科学的研究を進め、体育学ならびに体育の実践に寄与すること」であったことを想起されたい¹⁰⁾。同学会における総合性は、人文・自然・社会という区分からすれば、方法論的な次元によって整理することが可能である。つまり方法論上の総合性である。ところが、同学会はその関連問題群の領域的な拡大に応じて、研究対象も拡がっていった。現在においては、スポーツ科学のみならず、福祉介護を含む健康科学までカヴァーするに及んでいる。したがって、学会の実態に合わせて述べるならば、体育学の総合性とは、対象と方法に及ぶ総合性にほかならないといえよう。

この対象と方法の総合性は、いったい何を意味するのであろうか。簡単に言えば、体育学はその実態において、いまや体育学以上のものを担ぎ込んでしまったということである。対象と方法の問題は、科学の成立において極めて重要な要素であり¹¹⁾、だとすれば対象の無秩序な膨満は、科学の自己規定を危うくしかねない。体育学はそもそも何をする学問なのか。何に学問的責任を負っているのか。したがって、体育学を学問性の方向から論じるためには、対象の問題を避けて通ることができない。体育学は、いったい何をする学問なのか。いったい何に学問的責任を負っているのか。これは体育学の自己理解の問題もある。そして、それは最終的には、体育学の選択的決定にほかならない。かりに、その判断が大学レベルに委ねられるとしたら、大学の自意識そのものから見つめ直す、根底的な問いを起こす必要があるだろう。高等教育研究機関としての大学は、体育学を冠に掲げながら、いったい何をしようとしているのか。

あえて単純化して考えるならば、進むべき道は2つに分かれるだろう。第1の選択肢は、原点に立ち返り、いわゆる体育を中核に据えて、

そこから構成原理を内在的に構築していくことである。第2の選択肢は、膨満した自らの身体に改めて別の冠を与え、その冠から内側にむけて一定の秩序を規定していくことである。ただし、第2の道は、あまりにも先行きが暗い。なぜならば、対象の膨満はその先の確かさの担保を取り付けないまま、現状追随的対処のなれの果てに陥りかねないからである。そしてその膨満の程度が許容範囲を超えたときには、ふたたび新しい冠を探すか、あるいは外科的な処置が必要となるからである。そして恐らく最終的に、次の問いに立ち戻るだろう。われわれはいったい何をしてきたのか。

これに対して、第1の道はあまりにもつらい。なぜならば、表層的に変転する社会状況から距離をおいて、一貫して体育を根幹に据え続けるためには、相応の覚悟がいるからである。世の大学の振る舞いは、あまりにも無節操でありながらも、どこか目映い。いまだ安定度を欠く職域を掲げ、その魅力を吹聴しながら多くの若者を募る。かつては「国際」が、つい先頃は「情報」がその旗印であったことが想起させられる。そのような派手な振る舞いの中で、あえて原点に拘泥していくのは、世間的に見れば頑迷さ極まりないと謗りを受けるかもしれない。そうして次の問が発せられるだろう。われわれはもしかしたら何かしなくてはならないのではないか。

それでは、どちらの選択肢がより望ましいのか。しかしこれは比較の問題だろうか。学問の本質からすれば、オーソドクスな思考方法を堅持すべきである。前者は、学問の論理の中に、職能の論理があまりにも多く混在している。前述の如く、学問性と職能性とは根底的に異なる。職能性の過度な介入こそ、もっとも忌避すべき事態なのではないだろうか。とはいっても、武士の高楊枝を気どって現状への対応を俗物として斥けるには、あまりにも事態が悲観的である。ファンボルト理念を謳歌できた時代は、とうに過ぎた。体育学の先賢の苦慮が偲ばれる。この2つの道からただ1つを選ぶとすれば、どのように考えるべきなのであろうか。もちろん、第3の道を探る方途もあり得よう。したがって、こ

うした論議にあっては、第3の道を模索する可能性を開いておくことも、やはり大切である。この点を踏まえたうえで、ここでは、とりあえず Henry, F.M. の指摘に目をうつしてみたい。

Henry, F.M. はかつて、他の多くの教科に比して、体育だけはその教員養成課程において「中学校で何をどのように教えるか」といったことに関わる技術中心の科目を受講すると指摘した¹²⁾。そして彼は、他教科、たとえば化学や数学などは高等学校で教えるであろうレベルを遥かに超えるような学科目を大学のコースにおいて履修することを引きながら、彼らは教育課程で化学の先生としてではなく化学者として、数学の先生としてではなく數学者として養成されるのであると述べている。これをうけて Siedentop, D. は、同様の理由から、体育の教員養成課程においても、体育教師というよりも体育研究者を養成するべきであると明確に主張した¹³⁾。無論、研究職に就くかどうかは別次元の問題であり、あくまでも体育研究者の科学レベルを修得したうえで体育専門職について欲しいということである。ここに Henry と Siedentop の要求の真意を見てとることができよう。

もっとも Henry あるいは Siedentop の要求が、日本の現状にそっくり適合するかについては、一考を要するだろう。いまの日本において、大学が空疎な人材養成所に堕しているとは、だれも思わないであろう。しかしながら、一方においては実務的資格への対応に追われながら、限定的な意味において専門学校化の道を自ら進んで選択しているところも、皆無ではないのではないだろうか。Henry や Siedentop の要求は、専門科学と専門科学者養成に向けられていた。私見では、日本においても、少なくとも専門科学の水準を修得した体育教師を養成することが、やはり望まれて然るべきなのではないだろうか。こうした議論を踏まえたうえで、ここでは、第1の道を追ってみたい。これによって、体育学は膨満した身体の中核に、「体育」が確固として据えられることとなる。みずからの中核に体育を据えながら、膨れあがった知識領域の内的連関を模索していく。それはまさに体育学の学問体系そのものの問題であるだろう。

4. 体育学の学問体系：その内的連関を規定する思考原理は？

体育学の学問体系を論じることは、体育学という総合科学における内的秩序を原理的に整理していくことにはかならない。そのためにも、まずこれまでに体育学の学問体系に関していかなる議論があったのかについて簡単に振り返ってみたい。

体育教員の専門養成課程は、歴史的に見れば次のように説明される¹⁴⁾。すなわち、体育はまずいくつかの専門科学を基礎とする技術的方向を志向した職域とみられてきたようである。その基礎となる専門科学とは、生理学、心理学、解剖学、人類学、社会学、歴史、哲学であった。体育教育者はそれらの基礎のうえに、専門的なコースを学んできたのである。ここでの専門コースとは、体育哲学、体育史、運動学習、運動生理学などであった。そして、専門科学化運動の潮流にあっては、学問体系における知識がたとえ実践的応用の明示がなくとも、それ自体が妥当で価値があるとされ、それらは技術的・専門職的知識からは区別される純粹に理論的・学問的知識とされた¹⁵⁾。体育学といえども、実践に対する直接的有用性を超えた純科学性・学問性が、つよく要請されたのである。そして、そのような流れにおいて、体育学に一定の学問性が要求されると共に、内発的に学問性を追求する自意識が芽生えていったことは疑い得ない。「体育の専門科学がいまだ存在していないとすれば、それを創りだす必要がある」¹⁶⁾ それはまさに体育学の学問的な確立と体系化を真摯に指向する、内発的な意志であった。それでは、そのような内発的な意志は、体育学の学問体系をどのように構想したのであろうか。周知のことではあろうが、このことについて個別に概観してみたい。

まず、米国の専門科学化運動の流れに再び目を向けてみる。Thomas, C.によれば、1966年に体育の学問的な基礎として、体育哲学・歴史、スポーツ教育・社会学、運動学習・スポーツ心理学、運動生理学、バイオメカニクス、競技・体育管理論が確認された¹⁷⁾。この専門科学化運

動は、まず学問上の基礎とは何かを明確化する意識をもたらしたといえよう。

また、Siedentop, D. は1972の時点で、体育専門科学 the academic discipline of physical education の副次領域 the sub-fields の代表的なものとして、次の 6 つを示した¹⁸⁾。すなわち、スポーツ哲学、スポーツ史、スポーツ社会学、スポーツ心理学、バイオメカニクス、そして運動生理学である。これらの学領域名称は時代によって変化するかもしれないが、おのおのの主要な学術内容は時代を超えて一貫しており、(当時) 現存する副次領域の基本的な焦点 the basic focus を象徴していると考えられたのである。ここで留意しておきたいのは、彼が副次領域の象徴として、上記の 6 領域をあげたことである。彼の考えを踏まえるならば、かかる 6 領域こそ、体育学の学問体系における基本的な中核となるというべきだろう。

次に、専門科学化運動の後の学問論議についてフォローしてみたい。無論、運動の前後で、議論が断絶しているわけではない。まず Osterhoudt, R.G. は、スポーツ研究という限定的な表現において、学問体系における専門的な視点の主なものを次の 5 領域としてあげている¹⁹⁾。すなわち哲学、歴史、社会学、心理学、生物学である。それらはスポーツを理解するうえで最も純粹な視点となりうるものであり、スポーツ研究においてそれぞれ副次領域を構成することとなるだろう。端的にいえば、スポーツ哲学、スポーツ史、スポーツ社会学、スポーツ心理学、そしてスポーツ生物学として展開する。最後のスポーツ生物学という名称には多少の違和感を覚えるが、そこにはおそらくスポーツ生理学等が該当してくると考えられるのではないだろうか。そしてさらに、それらを主な領域としたうえで、その体系を次の 3 つとして示している。すなわち、それは方法論的学体系、つまり自然科学的学体系、社会科学的学体系、人文科学的学体系である。この体系における方法論的学体系とは、論理や数学といった純粹な研究方法論を指し示している。したがって、他の 3 つとは並列関係ないと読んで差し支えあるまい。

さらに他の専門家の所見を確認していこう。Ulich, C. と Nixon, J.E. は、体育に不可避な領域として次の 9 つをあげる²⁰⁾。すなわち、体育哲学、キネシオロジー、運動指導方法、運動学習理論、カリキュラム論、体育評価論、体育管理学、適応体育、体育教授法実用講座である。この発想には職能性への傾向が明らかに看取できる。

Zeigler, E.F. は、体育学の専門科学の概念を、精神科学・社会科学的側面と生物学・自然科学的側面から構成する²¹⁾。そして、それらを基本体系しながら、それぞれに副次領域 Untergruppe を設定する。前者には 3 つの副次領域が設定され、第 1 領域が体育哲学・体育史・比較体育、第 2 領域が体育社会学、体育心理学、スポーツ人類学、第 3 領域が体育管理学、体育実践学となっている。後者には 4 つの副次領域が設定され、第 1 領域は運動生理学、人体測定学、トレーニング科学、第 2 領域が運動指導学習理論、スポーツ運動的発育発達学、第 3 領域が解剖学、キネシオロジー、運動解析学、第 4 領域がスポーツとトレーニングである。ここで後者の第 2 領域におけるトレーニング科学と第 4 領域のスポーツとトレーニングとにはいかなる差異があるのかが問題として立ち現れてくるが、前者は純粋理論としてのそれであり、後者は個別スポーツへと実践的に適用された理論構成ということになる。また、ここで着目したいのは、体系の大枠に副次領域を設定するという思考方法である。

Whited, C.V. は、体育学が依拠する学問領域を次の 4 領域として示した²²⁾。第 1 領域はスポーツ哲学であり、第 2 領域はスポーツ心理学であり、第 3 領域はスポーツ社会学であり、第 4 領域はスポーツ医学あるいはスポーツ生物学である。ここでは体系というより基軸が設定されていることに留意しなくてはならない。いっぽうの基軸には、両極に価値と成長をおく。他方の基軸には、両極に個人と集団をおく。この 2 つの機軸を垂直に交わらせることによって、彼は体育学の問題領域を描こうとしたのである。

また Hagg, H. らが編集刊行したスポーツ科

学の基礎講座においては、実質的な副次的領域として次の 7 つをあげている²³⁾。すなわち、スポーツ哲学、スポーツ史、スポーツ心理学、スポーツ社会学、スポーツ教授学、スポーツ力学、スポーツ医学である。そしてそれらは大きく 3 つのグループに大別される。第 1 に人文科学系、第 2 に社会科学系、そして第 3 に自然科学系である。

Röthig, P. らが編集刊行したスポーツ科学事典においては、スポーツ科学の個別領域を複数列挙している²⁴⁾。それらはまずスポーツ哲学、スポーツ史、スポーツ教育学、スポーツ心理学、スポーツ社会学、スポーツ医学、スポーツ運動学、バイオメカニクス、トレーニング学、スポーツ情報学、スポーツ施設論、スポーツ政策論、スポーツジャーナリズム論等である。

ここで着目したいのは、ドイツのスポーツ科学論の論理的基盤には、先にあげた米国の体育学者 Zeigler, E.F. のスポーツ科学論があるということと、対象領域の拡大傾向である。加えて、当該箇所の執筆者 Röthig, P. は、それぞれの個別領域のどれに重点を置くかといった体系性の構築において「1 つの基本的コンセンサスに纏めるのは困難である」²⁵⁾ と述べていることにも留意したい。そこでは体系性への意志を完全に放棄するまでには至っていないとはいえ、その困難性についての明確な自覚をみてとることができるものである。こうした困難性への自覚は、対象領域の拡大がもたらす 1 つの逆説かもしれない。

これまで米国とドイツの科学構想の一端を辿ってきた。次いで、日本の体育学の科学構想に目を向けてみたい。かつて日本においても、とくに 1970 年代に体育学の学問論議が活発に行われていた。ここでは、その一端を垣間見てみたい。まず阿部忍は、体育学を「教育的見地から、身体運動の意味や効果や価値を科学的に研究し、人間形成の可能性と限界を追求していく学問である」と規定したうえで、その体系の構成においては、「思想と科学と実践の三位一体」を唱えた²⁶⁾。これによって体育学は、体育哲学と体育科学、体育運動学の 3 つの内的体系を得る。体育哲学はともかくとして、体育科学はこ

の場合、実証科学を意味し、そこには人文・社会・自然という部門と特別部門が設定される。前3者は方法論上の区分であり、特別部門は対象領域による区分となり、そこには学校体育部門や社会体育部門等が位置している。さらに体育運動学は種目別技術論やトレーニング論などが位置づけられている。そこには体育学において実践をどう学問体系に位置づけるかについての苦慮が窺われる。彼は実践さえも科学的思考の対象として包摶しようとしたのである。

石津誠は、体育学の体系を、体育哲学、体育科学、体育実践学から構想する²⁷⁾。やはり、ここでも、体育科学は実証科学を意図しており、体育心理学や体育社会学等がそこにくくられる。さらに体育実践学は現実において体育をどのように展開するかという視座において検討が進められる。しかしながら、ここにおいて具体的な学問領域が想定されていないのが残念である。

川村英男は体育学を暫定的に「体育に関する科学的な研究を総合的に体系付けた学問」として「人文科学・社会科学・自然科学にわたる多くの学問に関係を持つ総合的な学問であり、かつ体育の実践に貢献すべき応用科学である。」と述べる²⁸⁾。ここから学問としての総合性と実践への応用性を汲み取ることができよう。そこで彼は体育学の構想において、大きく二つの部門を設定する。それは理論体育学と実践体育学である。前者には人文科学系と社会学系と自然科学系が置かれる。人文科学系には、体育哲学や体育史など、社会科学系には体育社会学や体育経営学、体育行政学、自然科学系には体育心理学や運動生理学、解剖など、バイオメカニクス、体育工学などが括られる。そして後者には、体育科教育学や体育指導法、運動方法学、体育管理学、学校体育、社会体育ばかりハビリテーションやレクリエーション、トレーニング学、コーチ学などが括られる。理論体育学は方法論上の分類で、実践体育学は対象領域上の分類となるだろう。そうであるならば、双方は異なった次元にありながら、双方が相互連関を保つことによって体系が機能するように思われる。

紙幅の都合により、体育学の学問体系につい

ての個別構想を辿るのは、このあたりに留めたいたい。これらから共通項を抽出して最大公約数を原点に据えるような愚は、厳に慎みたい。ただ、個別構想にみる思考方法については、あらためて整理を要するであろう。それぞれの構想は、体育学の学問性についての思想の表現形態でもあるだろう。しかしながら、それらの何れかの形式、あるいはその複製や複合態を、そのまま適用するには無理がある。したがって、そこから多くを学び、改めて今日的状況下において体育学の学問体系をその根底から検討していくかなくてはならない。そのためにも、彼らの諸構想から可能な限り多くの有効な思考契機を汲み取らなくてはならないのである。ここでは、彼らの論理の傾向を以下にまとめてみたい。

まず、体育学の内的な体系性は、やはり方法論的に構成されるべきであるということだろう。体育学においてもあの人文学系、社会科学系、自然科学系といった通俗的区分が、依然として妥当するだろう。この方法論的な視点は学体系を構成するうえで極めて重要な契機であり、学問の本質から考えるならば、対象に比して重用されるべきであろう。この意味において、体育学の副次領域の中核は、やはり哲学的領域、歴史的領域、社会学的領域、心理学的領域、バイオメカニクス、そして運動生理学あたりとなるだろうか。そうであるならば、体育学の中核に、体育哲学、体育史、体育社会学、体育心理学、バイオメカニクス、運動生理学等を据えることは、一定の領域的妥当性を得ているだろう。もっともそれらが方法論の全てであると断ずることはできず、正当な方法論的領域は、その中核に据えるべきであることは言うまでもない。

次いで、体育学を方法論的にのみ基礎づけるか、それとも対象論的な拡がりをも受容するかという問題は、依然として残存する。体育学の基本的対象に実践的拡がりを反映させるかについては、だれもが判断に苦慮するだろう。純粹学領域として一線を画すことを理想としても、体育学は学問としても、一方においてやはり実践的職域への結束点を放棄できない。もっとも、それを放棄できたとしても、世の合意を得ることができるかは、もちろん疑問ではある。おそ

らくそのような観点から、とくに日本の体育学者はおおよそ実践領域を科学論に受容する態度を選択しているのではないだろうか。実際、そのように選択したとしても、Röthig, P. の憂慮は完全に払拭されない。いずれにせよ、その体系性の構築において「一つの基本的コンセンサスにまとめるのは困難である」だろう。

このように考えたとき、川村英男の思考方法は、その意味において極めて中庸を得ているのではないだろうか。そしてそれは方法論と対象論の関係の問題を改めて呼び起こすだろう。そこで、本稿においては、対象と方法という2項目を思考原理として交錯させることを試みたい。そうすることによって、問題領域は2次元的に構成されるだろう。ただし、方法論が一定の固定性のもとにあるのに比して、対象論が状況的可変性のもとにあることに、注意を促しておきたい。そして、いったん成立を見た問題領域は自己展開していくことはあったとしても、消滅する見込みはないだろう。したがって、対象についてはどこまでも拡大していく傾向を内包している。ということは、体育学における問題領域も、当然拡がっていく可能性がある。そして、それらの拡がりゆく問題領域は、体育専門職養成課程の中に反映されていくということだ。それにもかかわらず体育学はその限界線を自らが定めていかなくてはならない。これも難しい課題ではある。

さて、ここで留意したいのは、対象領域がいかに拡大しようとも、その裏側には常に一定の科学性が要請されることである。この一定の科学性を保証するのが、川村英男のいう理論体育学である。したがって、先の Siedentop, D. の要求に即して述べるならば、大学においては所属学生に一定の科学性の獲得を保証すべきであり、理論体育学の相対的軽視は断固として譲歩すべきではないといえよう。よき専門職者、それは専門科学を正しく背負った良識ある実践者である。目先の資格要件や状況的対応に追われて本質を見失うと、体育の学問領域のみならず専門職域も内的に崩壊していくだろう。それは遠い未来のことではない。ここに及んで、養成課程の設置者側の社会的責任が問わ

れることとなる。むしろ大学はその存在意義にかけて、地味ではあるがしかし堅実な努力を積み重ねていくべきである。そしてその努力は歴史的に評価されていく。百年かかるかもしれない。しかし大学とはそもそも、時流に左右されない、普遍的真理を探求することによってこそ、自らの存在価値を高めてきたのではなかったのか。

以上のささやかな議論から、体育学の学体系を内的に規定する思考契機は次の3点に集約されるように思われる。

第1に、方法論的視点の優越性：科学性の保持

第2に、対象論的視点の限定的適用：具体的実践場面への接続性

第3に、方法論的視点と対象論的視点の連関による問題領域の構造化：内的連関形成

5. 体育学の体系化の試み：1つの着想

体育学の学問体系を内的に規定する思考契機を仮に前述の3点としたうえで、ここでは体育学の学問体系について1つの試論を提示したい。まず、第1の、方法論的視点の優越性に従い、体育学の基底に方法論的体系をおく。そこには人文科学系・社会科学系・自然科学系の3系統から構成される。ついで、第2に、対象論的視点の限定的適用に従い、対象領域を暫定的に、次の5領域とした。それらは身体運動文化関連領域、学校関連領域、社会関連領域、健康関連領域、生活関連領域とした。個別の領域名称は仮のものであることをおことわりしなくてはならない。あくまでそれに疑問符付きで扱わみたい。

体育学方法論体系

第1領域：人文科学系；体育哲学・体育史
・保健学・スポーツ人類学等

第2領域：社会科学系；スポーツ心理学・
スポーツ社会学・スポーツ経営
管理学・スポーツ情報学・ス
ポーツ産業学等

第3領域：自然科学系；運動生理学、バイ
オメカニクス・運動学・医学・
栄養学・測定評価・スポーツ解

析学等
体育学対象論体系
 第1領域：身体運動文化関連領域；個別スポーツ科学（野球、バスケットボール等）
 第2領域：学校関連領域；体育科教育法、体育授業論等
 第3領域：社会関連領域；生涯スポーツ、競技スポーツ等
 第4領域：健康関連領域；発育・発達、リハビリテーション等
 第5領域：生活関連領域；栄養・疲労研究等

そして、これらに従って、方法論的視点と対象論的視点の連関による問題領域が構造化されていく。すなわち、第1の方法論的体系と第2の対象論的体系を乗じることによって2次元の平面が構成され、そこに交錯領域が生じることとなる。

例えは、かりに方法論体系の各々を次のように示すとする；

人文科学系=A
 社会科学系=B
 自然科学系=C

また、かりに対象論体系の各々を次のように示すとする；

身体運動文化関連領域=a
 学校関連領域=b
 社会関連領域=c
 健康関連領域=d
 生活関連領域=e

とすれば、方法論的体系と対象論体系の連関形成によって問題領域が次のように示されることとなろう；

$\langle A \times a \rangle, \quad \langle A \times b \rangle, \quad \langle A \times c \rangle,$
 $\langle A \times d \rangle, \quad \langle A \times e \rangle,$
 $\langle B \times a \rangle, \quad \langle B \times b \rangle, \quad \langle B \times c \rangle,$
 $\langle B \times d \rangle, \quad \langle B \times e \rangle,$
 $\langle C \times a \rangle, \quad \langle C \times b \rangle, \quad \langle C \times c \rangle,$
 $\langle C \times d \rangle, \quad \langle C \times e \rangle$

これによって、体育学において、合計15の問題領域が獲得される。もっとも実際は、方法論的体系に位置する副次的学領域の数と、対象領

域体系に位置する具体的対象領域の数の乗法により、膨大な問題領域が構成されていくことであろう。しかし、これは机上の論法に過ぎず、すべてが実態に即応するとは思われない。そもそも方法論体系に位置する副次的学領域は純粹方法論ではあり得ず、そこには対象領域的規定性が含意されているため、随所において形容矛盾やら齟齬が発生するおそれもある。いずれにせよ、これはあくまでも1つの思考方法として留め置かれた。

なお、かりにこの思考方法によってカリキュラムを構成しようとするならば、科学性の保持に従い、方法論的学領域を基幹科目に据え、各種の交錯領域を応用的な課題領域としてそのうえに配置していくこととなろう。方法論的体系と対象領域体系の連関形成によって構成された各種の課題領域は、基本的には相対的に独立した問題群として扱われる。ただし、実際のカリキュラム上の科目は、例えは類似の問題群を併合することによって整理したり、諸資格関連の実情から対応し得る課題領域を選定したりしながら、構成されていくこともあるだろう。もっとも中核となる科目群は、やはり純科学性・学問性の方向において構成されたい。職能性に対する社会の要請がいかに強くとも、科学の高さを保持した専門職者を養成しようとする意識は、カリキュラムに反映されるべきであろう。基本理念は、科学性の保持と具体的実践場面への接続性、そして課題領域の内的連関形成である。ただし、これはあくまでも1つの私見であり、幾多の先見に追随する单なる1つの着想に過ぎない。

6. おわりに：はたして体育は大人になつたのか？

思えば、あの専門科学化運動からずいぶん時間が過ぎた。当時の体育の状況に対して、多くの人々が大いなる幻滅を感じていたなかで、Rarick, G.L. が発した次の言葉を改めて想起されたい。「体育はいいかげん大人にならなくてはならない。」世の多くの体育学者が大人になるべく不斷の努力を重ね、学問的に牽引してきたことは、もはや誰も否定しないだろう。その過

程で、計り知れない知的営為が累積されてきたこともまた、自明のことであろう。とはいえたが、現状は、学問体系について明確な合意が形成されているとは、やはり言い難い。体育学の手はどこで足はどこなのか。

体育学は1つの知識体系でこそあれ、関連諸知識の雑多で無秩序な集積などではありえない。しかし、その体系性を規定する思考のスタンダードはどこにも存在しないか、たとえ存在していたとしても、学理論的な認知を得るまではいたっていない。しかも、こうした体系性への模索は、どうしても最終的に我々を原点へと再び舞い戻させていく。すなわち、学問性か、さもなければ職能性か。しかし、これはとうに乗り越えられた問題であったはずである。学問性への意志こそが、体育学が歴史的に獲得してきた合意ではなかったのか。人は歴史の教えるところに従って肅々と振る舞うべきであろう。体育学は何よりも学問性を堅持しつつ、そのうえで別次元にある職能性への接続を探さなくてはならないはずである。順序を誤ってはならない。体育学においては、ひとえに学問性こそが命綱なのである。考えてみれば、学論としては至極あたりまえの帰結に辿りついた。これで体育学は堂々と大人を自称し得るのだろうか。

時間的な制約から論を急いだとはいえ、考察があまりにも粗末なままに留まり、自ら閉口せざるを得ない。お目こぼしを願う次第である。また本稿が、多様化・高度化・複雑化する体育学の現状を捉えきれず、あるいは的はずれな議論に終始し、結局、時間をいたずらに空費しただけかもしれない。ただ、もし本稿が1つの思考の方向として、これから出会うであろう多くのそして多様な着想の相対化にいささかでも寄与し得るとすれば、望外の喜びである。

7. 註および引用・参考文献

- 1) 日本体育学会体育原理専門分科会（1991）大学教育改革と保健体育の未来像：大学体育改革のための必読資料集、不昧堂出版、p.71
- 2) プラトン：加来彰俊訳（1967）ゴルギアス、岩波書店、p.25. その他、古代ヨーロッパにおける体育・スポーツ思想については次が詳しい。高橋幸一（2003）スポーツ学のルーツ：古代ギリシア・ローマのスポーツ思想、明和出版。
- 3) 日本体育学会編（1957）体育学研究法、杏林書院、p.1-8.
- 4) ibid, p.8-11.
- 5) 横口聰（2006）体育学、スポーツ科学事典、平凡社、p.574.
- 6) Siedentop, D.(1977)Physical education-introductory analysis, Wm. C. Brown Company, pp.51-54.
- 7) ibid, p.70. 次も参照のこと。山口順子（1991）英語圏における体育学・スポーツ科学の理論的枠組みの検討、体育の科学、杏林書院、41 (9).
- 8) Rarick, G.L.(1966)The domain of physical education, Brooks, G.A.(Ed.)Perspectives on the academic discipline of physical education, Human Kinetics, p.19.
- 9) Siedentop, D. , 6), op.cit. , p.50. 体育学の総合性をめぐっては次も参照のこと。岸野雄三（1977）スポーツとスポーツ科学、スポーツの科学的原理、大修館書店、p.125以下.
- 10) 横口聰（2006）体育科学、スポーツ科学事典、平凡社、p.575.
- 11) 今村嘉雄（1970）日本体育史、不昧堂、p.578.
- 12) Thomas, C.E.(1983)Sport in a philosophic context, Lea & Febiger, p.4.
- 13) Henry, F.M.(1964)Physical education: An academic discipline, Brooks, G.(Ed.)Perspectives on the academic discipline of physical education, Human kinetics, pp.10-11.
- 14) Siedentop, D., op.cit. , 6), pp.53-54.
- 15) ibid, pp.54-55.
- 16) Henry, F.M., op.cit. , 12), p.11.
- 17) ibid, p.15.
- 18) Thomas, C.E., op.cit. , 12), p.4.
- 19) Siedentop, D., op.cit. , 6), p57.
- 20) Osterhoudt, R.G.(1978)The body of knowledge, Sport studies, Hagg, H.(Ed.)Sport pedagogy: Content and Methodology, University Park Press, p.30-33.
- 21) Ulich, C. And Nixon, J.E.(1972)Tones of theory-a theoretical structure for physical education-a tentative perspective, Hagg, H.(Ed.) Sport pedagogy: Content and Methodology, University Park Press, p.57.
- 22) Zeigler, E.F.(1972)Ein Modell für die optimale fachliche Entwicklung in einem Bereich mit dem Namen "X", Willimczik, K.(Hrsg.) Wissenschaftstheoretische Beiträge zur Sportwissenschaft, Karl Hofmann, S.107. ドイツ語圏の動向

- については次も参考のこと。高橋幸一（1991）ドイツ語圏におけるスポーツ科学，体育の科学，杏林書院，41（6）。木村真知子（1991）ドイツ語圏におけるスポーツ科学の科学論的検討，体育の科学，杏林書院，41（7）
- 23) Whited, C.V.(1971) Sportwissenschaft, der moderne Wissenschaftsbegriff für Leibeserziehung, Willimczik, K.(Hrsg.) Wissenschaftstheoretische Beiträge zur Sportwissenschaft, Karl Hofmann, S.101.
 - 24) Hagg, H.(Hrsg. :1989) Theorie- und Themenfelder der Sportwissenschaft, Karl Hofmann, S.5.
 - 25) Röthig, P.(Hrsg. :1983) Sportwissenschaftliches Lexikon, Karl Hofmann, S.380-381.
 - 26) Röthig, P., ditto, S.381.
 - 27) 阿部忍（1969）体育学の構想，体育の原理，4：71-72。
 - 28) 石津誠（1969）体育学の体系的構造（1）通論体育学の体系序説，体育の原理，4：44-56。
 - 29) 川村英男（1985）体育原理，杏林書院，p.238-242.

表1 スポーツ関係学部・学科・コース等を設置する大学一覧

	学部レベル	学科レベル	コースレベル	
● 中高等学校免許(保健体育)を取得可能				
	大学	学部	学科・課程	コース
北海道	● 北海道大学	教育学部	健康体育学系	
	● 北海道教育大学	教育学部	スポーツ教育課程	
	● 北翔大学	生涯スポーツ学部	スポーツ教育学科	スポーツ教育等 3 コース
	● 札幌大学	文化学部	文化学科	スポーツ文化コース
	札幌国際大学	スポーツ人間学部	● スポーツ指導学科 スポーツビジネス学科	
	道都大学	経営学部	経営学科	スポーツマネジメントコース
	● 北海道東海大学	国際文化学部	地域創造学科	健康スポーツコース
	● 青森大学	経営学部	経営学科	スポーツビジネスコース
	● 八戸大学	人間健康学部	人間健康学科	
	富士大学	経営学部	経営法学科	スポーツ経営コース
東北	東北学院大学	教養部	地域構想学科	福祉・スポーツ領域
	● 仙台大学	体育学部	体育学科等、全 4 学科	
	● 筑波大学	体育専門学群		
	● 流通経済大学	スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	
	作新学院大学	経営学部	経営学科	スポーツマネジメントコース
	● 白鷗大学	教育学部	発達科学科	スポーツ健康専攻
	上武大学	ビジネス情報学部	スポーツマネジメント学科	スポーツ系 2 コース
	創造学園大学	ソーシャルワーク学部	ソーシャルワーク学科	スポーツ福祉コース
	● 関東学園大学	経済学部・法学部	経済学科・経営学科・法学科	スポーツマネジメントコース
	城西大学	経営学部	マネジメント総合学科	健康スポーツマネジメントコース
関東	浦和大学	総合福祉学部	総合福祉学科	福祉健康スポーツコース
	● 尚美学園大学	総合政策学部	ライフマネジメント学科	スポーツコース
	東京国際大学	商学部	商学科	スポーツビジネスコース
	● 千葉大学	教育学部	スポーツ科学課程	
	● 国際武道大学	体育学部	体育学科等、全 4 学科	
	淑徳大学	国際コミュニケーション学部	経営コミュニケーション学科 文化コミュニケーション学科 人間環境学科	スポーツビジネスコース レクリエーション文化コース スポーツ健康コース
	● 城西国際大学	経営情報学部	総合経営学科	健康スポーツ生活マネジメントコース
	中央学院大学	法学部	法学科	スポーツと法コース
	清和大学	法学部	法律学科	スポーツ法コース
	● 了徳寺大学	健康科学部	整復医療・トレーナー学科	
東京	帝京平成大学	● 地域医療学部	医療スポーツ学科	トレーナー・スポーツコース
				10 年開設

	現代ライフ学部	経営マネジメント学科 レジャービジネス学科	トレーナースポーツ経営コース スポーツレジャーコース
●文教大学	教育学部	学校教育課程	体育専修
江戸川大学	社会学部	経営社会学科	スポーツビジネスコース
●桜美林大学	健康福祉学群		健康科学コース
●國學院大学	人間開発学部	健康体育学科	
●国士館大学	体育学部	体育学科等、全3学科	
●順天堂大学	スポーツ健康科学部	健康科学科等、全4学科	
●大東文化大学	スポーツ・健康科学部	スポーツ科学等、全2学科	
帝京大学	●医療技術学部	スポーツ医療学科	トップアスリートコース 健康スポーツコース
	経営学部	経営学科	スポーツ経営コース
●東海大学	体育学部	体育学科等、全5学科	
●東京学芸大学	教育学部	芸術スポーツ文化課程	
●東京女子体育大学	体育学部	体育学科	
東京成徳大学	応用心理学部	健康・スポーツ心理学科	
●東洋大学	ライフデザイン学部	健康スポーツ学科	
東洋学園大学	人文学部	人間科学科	身体と健康コース
●日本大学	文理学部	体育学科	
●日本女子体育大学	体育学部	体育学科	
●日本体育大学	体育学部	体育学科等4学科	
法政大学	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	
武蔵野大学	人間関係学部	人間関係学科	スポーツ指導者養成科目群
立教大学	コミュニティ福祉学部	スポーツウェルネス学科	
●和光大学	現代人間学部	身体環境共生学科	身体/健康領域
●早稲田大学	スポーツ科学部	スポーツ文化学科等、全2学科	
●神奈川大学	人間科学部	人間科学科	スポーツ健康コース
桐蔭横浜大学	スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科等3学科	
産業能率大学	情報マネジメント学部	現代マネジメント学科	スポーツマネジメントコース
●新潟大学	教育人間科学部	健康スポーツ科学課程	
●新潟医療福祉大学	健康科学部	健康スポーツ学科	スポーツ系3コース
新潟経営大学	経営情報学部	競技スポーツママシメント学科	スポーツ系4分野
●信州大学	教育学部	生涯スポーツ課程	地域スポーツ専攻
●松本大学	人間健康学部	スポーツ健康科学科	
●金沢大学	教育学部	スポーツ科学課程	
●金沢星陵大学	人間科学部	スポーツ学科	
金沢学院大学	経営情報学部	スポーツビジネス学科	スポーツ系3コース
北陸大学	未来創造学部	国際マネジメント学科	スポーツエリートアカデミックカーI
山梨学院大学	経営情報学部	経営情報学科	スポーツマネジメント

北
信
越

東

体育学部の学問体系を模索するために：学問性か、職能性か

●静岡産業大学	経営学部	スポーツ経営学科	スポーツ系 3 コース
●浜松大学	健康プロデュース各部	心身マネジメント学科	スポーツ系 2 コース
富士常葉大学	健康プロデュース学部	心身マネジメント学科	スポーツマネジメントコース
●岐阜経済大学	経営学部	スポーツ経営学科	
●愛知学院大学	心身科学部	健康科学科	スポーツ科学コース
愛知工業大学	経営学部	経営学科	スポーツマネジメント専攻
愛知産業大学	経営学部	総合経営学科	スポーツマネジメントコース
愛知東邦大学	●人間学部 経営学部	人間健康学科 地域ビジネス学科	健康スポーツ分野 スポーツマネジメントコース
●愛知みずほ大学	人間科学部	人間科学科	健康科学コース
●中京大学	体育学部	体育学科等、全 2 学科	
●中京女子大学	健康科学部	健康スポーツ科学科	
東海学院大学	健康福祉学部	総合福祉学科	福祉スポーツコース
東海学園大学	●人間健康学部 ●経営学部	人間健康科学科 経営学科	スポーツトレーナーコース スポーツマネジメントコース
豊橋創造大学	情報ビジネス学部	キャリアデザイン学科	スポーツ・健康モジュール
愛知東邦大学	人間学部 経営学部	人間健康科学科 地域ビジネス学科	スポーツマネジメントコース
愛知淑徳大学	●健康医療科学部	スポーツ・健康医科学科	スポーツ系 3 系
名古屋学院大学	人間健康学部 スポーツ健康学部	人間健康科学科 スポーツ健康学科	健康スポーツコース
●星城大学	経営学部	経営学科	スポーツマネジメントコース
四日市大学	総合政策学部	総合政策学科	スポーツ政策コース
●皇學館大學	教育学部	教育学科	スポーツ健康科学コース
鈴鹿国際大学	国際人間科学部	国際学科	心理・スポーツマネジメントコース
●奈良女子大学	文学部	人間科学科	スポーツ科学コース
●天理大学	体育学部	体育学科	スポーツ系 3 コース
●びわこ成蹊スポーツ大	スポーツ学部	スポーツ健康学科等、全 2 学科	
●同志社大学	スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	スポーツ系 3 コース
龍谷大学	法、経営、経済学部共通コース		スポーツサイエンスコース
近畿立命館大学	●産業社会学部 ●スポーツ健康科学部	産業社会学科 スポーツ健康科学科	スポーツ社会専攻 スポーツ系 4 コース
●大阪大谷大学	人間社会学部	人間社会学科	健康・スポーツコース
大阪学院大学	経済学部	経済学科	スポーツ経済コース
●大阪経済大学	人間科学部	人間科学科	
●大阪国際大学	人間科学部	スポーツ行動学科	
●大阪産業大学	人間環境学部	スポーツ健康学科	スポーツ系 3 コース
大阪商業大学	経済学部 総合経営学部	経済学科 公共経営学科	健康とスポーツ科学コース スポーツ・レジャーコース

近

畿

中 國 四 國 九 州	大阪体育大学	●体育学部	スポーツ教育学科等、全 3 学科	
	●大阪電機通信大学	●健康福祉学部	健康福祉学科	福祉系 3 コース
	関西大学	医療福祉工学部	健康スポーツ科学科	
	関西医科大学	文学部	総合人文学科	身体運動文化専修
	近畿大学	●人間健康学部	人間健康学科	スポーツ系 3 コース
	近畿医療福祉大学	保健医療学部	鍼灸学科	スポーツトレーナーコース
	太成学院大学	●人間学部	人間文化学科	健康スポーツコース
	近畿大学		心理学科	スポーツ心理コース
	近畿医療福祉大学	経営学部	経営学科	スポーツマネジメントコース
	帝塚山大学	社会福祉学部	福祉健康スポーツ学科	健康スポーツコース
近 畿 四 国	帝塚山学院大学	経済学部・経営情報学部、法政策学部を横断		スポーツユニット
	流通科学大学	人間文化学部	人間学科	健康科学・スポーツ分野
	関西国際大学	サービス産業学部	観光・生活文化事業学科	スポーツ健康コース
	神戸親和女子大学	人間科学部	人間心理学科	スポーツ心理学専攻
	神戸女子大学	発達教育学部	ビジネス行動学科	スポーツマネジメント専攻
	●關田学園女子大学	健康科学部	ジュニアスポーツ教育学科	スポーツ系 3 コース
	兵庫大学	人間健康学部	総合健康学科	健康スポーツコース
	●武庫川女子大学	文学部	健康・スポーツ学科	
	広島県立大学	人間文化学部	健康科学科	健康スポーツ科学コース
	●福山大学	経済学部	経済学科	スポーツマネジメントコース
近 畿 四 国 九 州	●福山平成大学	福祉健康学部	健康スポーツ学科	
	広島文教女子大学	人間科学部	心理学科	健康・スポーツ心理学コース
	岡山県立大学	情報工学部	スポーツシステム工学科	
	●川崎医療福祉大学	医療技術学部	健康体育学科	
	●環太平洋大学	体育学部	体育学科	スポーツ系 4 コース
	吉備国際大学	●社会学部	スポーツ社会学科	
		社会福祉学部	健康スポーツ福祉学科	
	●倉敷芸術科学大学	生命科学部	健康科学科	スポーツ系 3 コース
	東亜大学	●人間科学部	スポーツ健康学科	スポーツ系 2 コース
		サービス産業学部	サービス産業学科	スポーツサービスコース
四 国	山口福祉文化大学	ライフデザイン学部	ライフデザイン学科	健康スポーツコース
	●徳山大学	経済学部	ビジネス戦略学科	スポーツマネジメントコース
	●愛媛大学	教育学部	スポーツ健康科学課程	
	聖カタリナ大学	人間健康福祉学部	健康福祉マネジメント学科	健康スポーツマネジメント専攻
	●福岡教育大学	教育学部	生涯スポーツ芸術課程	
九 州	北九州市立大学	文学部	人間関係学科	生涯教育・生涯スポーツ系
	●九州共立大学	スポーツ学部	スポーツ学科	スポーツ系 3 領域

体育学部の学問体系を模索するために：学問性か、職能性か

●福岡大学	スポーツ科学部	スポーツ科学科等、全2学科	
福岡経済大学	経済学部	経営法学科	スポーツマネジメントコース
●熊本大学	教育学部	生涯スポーツ福祉課程	
日本文理大学	経営経済学部	経営経済学科	スポーツビジネスコース
別府大学	文学部	人間関係学科	教育・生涯スポーツコース
●長崎国際大学	人間社会学部	国際観光学科	スポーツツーリズムコース
●九州保健福祉大学	社会福祉学部	スポーツ健康福祉学科	
西九州大学	健康福祉学部	健康栄養学科	運動系コース
宮崎産業経営大学	法学部、経営学部を横断		スポーツコース
●鹿屋体育大学	体育学部	スポーツ総合課程等、2課程	
沖縄大学	人文学部	福祉文化学科	スポーツ福祉コース
●名桜大学	人間健康学部	スポーツ健康学科	